

1. 件名：検査制度見直しに関する関西電力株式会社との試運用に関する面談

2. 日時：令和2年1月8日（水）10：00～11：15

3. 場所：関西電力株式会社 高浜発電所 2ビル別館 4階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

高浜原子力規制事務所 山西所長、浅野原子力運転検査官、  
河津原子力運転検査官

実用炉監視部門 比企主任監視指導官

関西電力株式会社

高浜発電所 原子力安全統括 他6名

5. 要旨

(1) 10月1日から開始している関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）高浜発電所での新検査制度の試運用フェーズ3について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査及びチーム検査に係るこの四半期の検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と関西電力とで、配布資料（2）の事業者意見も踏まえ、意見交換を行った。

(2) 具体的には、第4四半期では定期事業者検査の試運用の一部を日常検査として高浜規制事務所運転検査官が実施する旨伝えた。また、関西電力から、質問事項と気付き事項の区別を明確化して問い合わせをすること、フリーアクセス対応の情報端末での情報入手方法に習熟すること、検査エビデンスのコピー依頼の削減等についての要望が有り、双方でコミュニケーションを一層密に行うこととした。

6. 配布資料

(1) 関西電力株式会社高浜発電所 令和元年度（第3四半期）原子力規制検査報告書（案）

(2) 試運用フェーズ3（第3四半期分）実施後の振り返り（関西電力資料）